



- ◆ 事務担当者の方への情報提供や加入者の皆さまへ周知をお願いしたいことなど（ホームページに毎月掲載）
- ◆ 最新情報をメールでお知らせします。 [登録はこちらから](#) ⇒ [横浜市社協 メール配信](#)

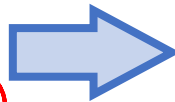
### ◆ 標準給与月額算定基礎について

この夏に皆様からいただきました算定基礎届の情報に基づき、令和6年10月から令和7年9月分までの掛金を決定しました。したがって、「標準給与月額算定基礎決定通知書」が電子申請システムから出力できます。各加入者の給与月額が申請した額と相違ないか必ずご確認くださいませようをお願いいたします。また、決定通知書と同内容の Excel がダウンロード可能です。必要に応じてご活用ください。（※給与改訂関連帳票印刷から確認できるのは10月10日頃までとなっております。）

#### <出力方法>

【帳票印刷】	【給与改訂】
月次帳票印刷	給与改訂入力
給付関連帳票印刷	給与改訂データ取込
掛金関連帳票印刷	給与改訂関連帳票印刷

※帳票類は、毎月確認をお願いします。必要に応じて紙もしくはデータで保存してください。



給与改訂関連帳票印刷

給与変更年 2024年

所属名 ※ [全担当所属]

標準給与月額算定基礎届【PDF】

給与改訂チェックリスト(未入力)【Excel】

給与改訂チェックリスト(全て)【Excel】

標準給与月額算定基礎決定通知書【PDF】

加入者別掛金月額内訳表(10月～)【Excel】

#### <常時確認いただける Excel>

掛金関連帳票印刷

所属名 ※ [全担当所属]

加入者別掛金月額内訳表【Excel】

※直近の申請に基づき、閲覧時点でその月に該当の所属に加入されている方について表示されます。(中断者を含む)

メインメニューの【掛金関連帳票印刷】より、「加入者別掛金月額内訳表」を出力できます。直近の申請に基づき、閲覧時点でその月に該当の所属に加入されている方について表示されます。

また、標準給与月額算定基礎決定通知書をご確認の上、間違いがあった場合、**10月10日(木)までに「標準給与月額算定基礎 訂正届」**をご提出ください。（※訂正届につきましては紙でのご提出をお願いしております。詳しくは9月18日付の【事務局からのお知らせ】をご覧ください。

### 3. 10月の事務スケジュール

①【提出書類の締切日】 **施設・団体** ⇒⇒⇒⇒ **社協(共済担当)** **10/10 締切**

※「標準給与月額算定基礎 訂正届」の提出期限も同日となっておりますので、ご確認ください。  
※10日が土日祝の場合は前営業日が締切となります。

②【給付金振込日(9/10≠受付分)] **10/10 予定**  
【支給通知書の発行 10/10 振込分] **10/10 頃予定**

③【加入者の承認通知書・掛金請求書等 (10/10≠受付分)]

**社協(共済担当)** **10/20 頃発行予定** ⇒⇒⇒⇒ **施設・団体**

※払込取扱票は自動振替の途中でまたは諸事情により遅延中の施設様のみ郵送します。それ以外の書類はログインが困難かつ「郵送希望あり」の施設様のみとなります。